

様式第2号（第6条関係）

収集運搬業
一般廃棄物 許 可 証
~~処 分 業~~

許 可 番 号	第 5 1 5 号
営業所（処分業にあつては処理場）の所在地又は住所	岩見沢市栗沢町由良213番7
営業所（処分業にあつては処理場）の名称	北清いわみざわ 株式会社
事 業 の 区 分	一般廃棄物収集運搬業
営 業 の 区 域	長沼町・南幌町・由仁町
許可の有効期限	令和10年3月31日
許 可 条 件	廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び南空知公衆衛生組合一般廃棄物の処理に関する条例及び条例施行規則を遵守すること。

南空知公衆衛生組合一般廃棄物の処理に関する条例施行規則第6条の規定により、上記のとおり許可する。

令和8年 4月 1日

南空知公衆衛生組合長 齋 藤 良 彦

